

## 令和5年度東京都立中等教育学校及び東京都立中学校入学者決定における主な変更点

項 目	内 容		該当箇所
	変更点	変更点現行（令和4年度）	
特別枠募集及び一般枠募集における出願受付の方法	<u>特定記録郵便</u> により、出願受付期間に都立中学校が指定する郵便局に必着するよう、郵便局留で郵送する。	簡易書留郵便により、出願受付期間に都立中学校が指定する郵便局に必着するよう、郵便局留で郵送する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都立中等教育学校等実施要綱</li> <li>1ページ</li> <li>第1 日程</li> <li>出願受付</li> <li>3ページ</li> <li>第4－1</li> <li>出願方法</li> <li>第4－2－2</li> <li>志願者の手続</li> <li>・都立中等教育学校等実施要綱の細目</li> <li>20ページ</li> <li>第1－2</li> <li>具申書の提出</li> <li>51～53ページ</li> <li>【特別枠募集・一般枠募集】</li> <li>1・2・3</li> <li>二 出願方法</li> </ul>
本人得点の開示の手続方法	<u>現行の手続によらず、受検者又は受検者の保護者は、「東京共同電子申請・届出サービス」（以下「電子申請」という。）により開示を請求することができる。</u> また、 <u>電子申請を利用した場合は、受付完了通知のメールに記載されている交付日以降に、受付完了通知のメール本文を提示し、受検票や身分証明書などにより本人確認を受けた後、検査得点表を受領する。</u> ただし、保護者が受領する場合は、受検票、保護者の本人確認ができるもの及び受検者と保護者との関係を証明するものを提示する。 <u>都立中学校長は、電子申請による適性検査等の本人得点の開示請求があった場合、「電子申請連携システム」により、請求内容を審査し、請求を受け付ける。</u>	電子申請の規定なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都立中等教育学校等実施要綱</li> <li>8、9ページ</li> <li>第12－1</li> <li>受検者又は受検者の保護者の手續</li> <li>第12－2</li> <li>都立中学校長の手續</li> </ul>

別紙

報告書の記載事項及び作成方法	報告書の記載事項から出欠の記録を削除する。	報告書には、次の(1)から(7)までの事項を記載する。 (1)学籍の記録 (2)各教科の学習の記録 (3)総合的な学習の時間の記録 (4)特別活動の記録 (5)行動の記録 (6)出欠の記録 (7)総合所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都立中等教育学校等実施要綱 7、8ページ 第11-2 記載事項 第11-3 作成方法</li> <li>・都立中等教育学校等実施要綱の細目 21ページ 報告書の記入例 27ページ (様式3)報告書</li> </ul>
入学願書の記入事項	志願者に係る記入欄について、性別を記入する欄を削除する。	志願者に係る記入欄 ⇒性別を記入する欄あり。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都立中等教育学校等実施要綱の細目 19ページ 第1-1 入学願書等の記入方法 23～26ページ (様式1) 入学願書（特別枠募集） 入学願書記入上の注意（特別枠募集） (様式2) 入学願書（一般枠募集） 入学願書記入上の注意（一般枠募集）</li> </ul>

(注) ・都立中等教育学校等実施要綱：東京都立中等教育学校及び東京都立中学校入学者決定に関する実施要綱  
 ・都立中等教育学校等実施要綱の細目：東京都立中等教育学校及び東京都立中学校入学者決定に関する実施要綱の細目